

〈研究ノート〉

「選挙ヘイト」と警察対応 —— 相模原市議会選挙の事例から

瀧 大知 *TAKI Daichi*

—— はじめに

- 1 —— ヘイト団体の選挙利用とカウンター行動
 - 2 —— 「選挙ヘイト」における警察の対応
- おわりに—— 調査の整理

【要旨】本研究ノートは「選挙ヘイト」と呼ばれた2019年の統一地方選、相模原市議会選挙を事例とした調査報告である。選挙演説が可能な選挙告示日翌日から投票日前日までを対象としている。主に警察の対応に焦点を当て、これまでのヘイトデモや街宣との違いについて記述、整理をした。調査から警察対応の変化が候補者の行動に影響を及ぼしているという特徴が見られた。

—— はじめに

(1) 本稿の目的

2000年代後半から全国各地で、極右グループによる「〇〇人は出て行け」「〇〇人を殺せ」といった露骨なヘイトスピーチを伴うデモ（以下、ヘイトデモ）がおこなわれている。

事態に対応するため、2016年6月に日本で初めての反レイシズム法である「ヘイトスピーチ解消法」（正式名：本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）が施行された。しかしながら、これまで国連の人種差別撤廃委員会から幾度も求められてきたのは「規制法」である。この点から見ると解消法は「ヘイトスピーチを許さない」という「理念法」に留まっており、実行性に乏しいという課題がある。

このような状況の中で新たな問題が浮上している。それが、ヘイト団体による選挙の利用である。ヘイトスピーチ解消法施行と同年の東京都知事選挙に有名なヘイト団体である「在特会」の元会長（現「日本第一党」党首）の桜井誠が出馬し、選挙演説において何度もヘイトスピーチをおこなった。

そこで問題となったのは選挙期間中の対抗手段であった。規制法がない現状では、デモや街宣でレイシストが放つヘイトスピーチへの対抗手段は目下のところ市民による直接の抗議行動＝カウンターのみとなっている。だが、選挙期間中は「公職選挙法」において

「演説」への抗議は違法行為となる恐れがあった。そのため2016年の都知事選では直接的なカウンターはおこなわれていない。

その3年後、2019年の統一地方選挙は「選挙ヘイト」(共同通信2019)と呼ばれた。桜井誠が党首を務める「日本第一党」など、これまでヘイトスピーチをおこなってきたレイシストが各地で立候補をした。2016年との最大の違いは直接的なカウンター行動がおこなわれたことにある。

本研究ノートは、「選挙ヘイト」の主戦場ともなった相模原市議会選挙の調査報告である。「選挙」という舞台において、どのような事態が起きたのか。通常時のヘイトデモや街宣とどういった違いが見られたのかを述べる。ヘイト団体側とカウンター側の動きについては瀧(2019b, 2019c)にて簡単に報告しているため、ここでは特に警察の対応に着目する。

(2) 調査概要

調査の対象は2019年4月におこなわれた統一地方選挙の相模原市議会選挙である。同選挙の告示日は3月29日、投票日は4月7日であった。選挙演説が可能なのは投票日の前日の6日までとなる。その中で実際に調査をおこなったのは、2日目以降の3月30日～4月6日の選挙演説が可能な各日20時までである。

この相模原市議会選挙に「日本第一党」から3人の候補者が出馬した。選挙期間中は告示日の3月29日～4月2日まで党首も応援演説に入った(桜井の予定は表1を参照)。

表1 2019年統一地方選 相模原市・桜井誠街宣予定日時

日程	時間	場所
3.29 (金)	13:00 ~ 14:00	相模原市役所前
	15:00 ~ 16:00	橋本駅前
	17:00 ~ 18:00	相模大野駅前
3.30 (土)	08:00 ~ 08:30	JR横浜線 矢部駅前
	09:15 ~ 10:00	JR横浜線 淵野辺駅前
	10:45 ~ 11:30	オーケー相模原中央店前
	13:00 ~ 13:45	オーケー相模原店前
	15:30 ~ 16:15	オーケー下九沢前 (※ヤオコー 相模原下九沢店前に変更)
	17:00 ~ 17:45	JR相模線 南橋本駅 or 角上魚類 相模原店
	19:00 ~ 20:00	JR横浜線 相模原駅前
3.31 (日)	10:00 ~ 10:45	古淵駅前
	11:30 ~ 12:15	相模大野駅北口前
	14:00 ~ 16:00	(講演会) ユニコムプラザさがみはら、ミーティングルーム2 (108名)
4.1 (月)	09:00 ~ 10:00	小田急線 小田急相模原駅前
	11:00 ~ 12:00	JR横浜線 古淵駅前
	13:00 ~ 14:00	小田急線 相模大野駅前
	15:00 ~ 16:00	相模線 原当麻駅前
4.2 (火)	11:00 ~ 12:00	ラフロール OKストア前
	13:30 ~ 14:30	アリオ イトーヨーカドー前
	15:00 ~ 16:00	コビオ城山前
	17:00 ~ ?	橋本駅 北口&南口

出典) 桜井誠、2019、「平成31年3月29日(金)から平成31年4月6日(土) 桜井誠 行動予定」、Doronpaの独り言、2019年3月18日、(2019年10月30日取得 <https://ameblo.jp/doronpa01/entry-12447853420.html>)より作成。

注) 3月30日15時からのオーケー下九沢前は実際にはヤオコー相模原下九沢店前、4月1日は13時から18時過ぎまで相模大野前で演説をおこなっており当初の予定とは変更されている。

これに合わせて相模原の市民運動「反差別相模原市民ネットワーク」や「C.R.A.C.Sagamihara」、各地から集まったカウンターの人びとが「日本第一党」に対して抗議行動をおこなった。この抗議行動に同行、参加しながら記録をしていった。

1 ――ヘイト団体の選挙利用とカウンター行動

(1) 「公職選挙法」とカウンター

2016年の東京都知事選に「在特会」の元会長・桜井誠が出馬をした。期間中には港区の民団（在日本大韓民国民団）前などの場所で「演説」をおこない、「韓国へ帰れ」「さっさと日本から出ていけ」といったヘイトスピーチを繰り返した（明戸・瀧 2019: 12）¹⁾。

問題は抗議を受けずにヘイトスピーチが「やりたい放題」になることであった。

普段のヘイトデモや街宣では多くの抗議者＝カウンターが集まる。そこでは拡声器やスピーカーでもって大音量の声・音を出すという抗議行動がとられる。被害を受けるマイノリティ当事者や街、社会全体にヘイトスピーチを届かせないように、周囲に聞こえなくさせるためである²⁾。

差別扇動、人種差別、決して許されることではありません。そしてそれに伴うヘイトスピーチが街に流れるようなことは決してあってはいけません。川崎にもどの街にも差別扇動、人種差別、そしてヘイトスピーチはあってはならないのです。大きな音や怒鳴り声は少し怖いかもしれませんが、これは当事者の方にヘイトスピーチを聞かせないようにするためにおこなっていることです。どうかご理解のほど、よろしく願います。

――8月14日、「日本第一党」川崎街宣でのカウンターのアナウンスより³⁾

「選挙ヘイト」の場合にはこのような抗議行動が困難になる。その理由は候補者が「公職選挙法」によって演説をする自由が守られるためである。これについて「ヘイトスピーチ解消法」が施行された後に「外国人権法連絡会」が編集したブックレット『Q&A ヘイトスピーチ解消法』（2016）で以下のように説明されている。

また公職選挙法 148 条では、新聞や雑誌について「選挙に関し、報道及び評論を掲載するの自由を妨げるものではない」という原則を示しつつも、同時に「但し、虚偽の事項を記載し又は事実を歪曲して記憶する表現等の自由を濫用して選挙の公正を害してはならない」とも規定している。もちろんここでの原則はあくまでも報道の自由にあるのだが、結果としてこうした規定は、選挙運動期間中に候補者を「批判」すること事態を躊躇させる効果をもたらしている。

さらに同じ公職選挙法 225 条では、「選挙の自由妨害罪」として、候補者や運動員に

暴行や威力を加えること、集会や演説を妨害すること、文書図画を棄損することなどを挙げ、一般的な暴行や脅迫、器物損害などよりも重い処罰を定めている。

(明戸 2016: 60)

「演説」を騒音でもって掻き消すといった行為は上記でいう「選挙の自由妨害罪」が適用される恐れがある。1948年の最高裁判決（事件名：市長選挙罰則違反）においても「聴衆がこれを聞き取ることを不可能又は困難ならしめるような所為があつた以上、これはやはり演説の妨害である。」とされている⁴⁾。

このことが、2016年にカウンター行動が行われなかった理由の一つである。

(2) カウンター行動の台頭

2019年の統一地方選挙には、桜井誠が2017年に結成した「日本第一党」から12人が立候補した。他にも「NHKから国民を守る党」「日本国民党」といった団体からもヘイトデモの常連参加者が多数出馬している。これが「選挙ヘイト」と呼ばれた所以である。

国側も一定の対応をした。法務省人権擁護局は3月20日までに選挙運動でのヘイトスピーチも「直ちに違法性が否定されるものではない」と明記した通達（12日付）を各地方法務局に送付した⁵⁾。この説明を受けたヘイトスピーチ問題対策PT座長の遠山清彦（公明党）は、統一地方選にヘイト団体が出馬することについて、「有権者が自分たちの代表を選ぶのが選挙。公の場で演説できるという手段に着目し、人権侵害の差別的言動を行う目的であるならとんでもない」と述べた（石橋 2019a）。

警視庁からも3月28日付で、同様に違法性が否定されないこと、虚偽事項の公表や選挙の自由妨害など刑事事件として取り上げるべきものがあれば適切に対処すること、各都道府県の法務局などと連携していくといった内容を全国の都道府県警に通知した。警視庁の田中審議官は「名誉棄損や脅迫、侮辱罪などの適用も考えられる」と答えている（神奈川新聞, 2019）。

これらの動きも後押しとなり、2019年の統一地方選挙ではカウンター行動が積極的におこなわれた。

主戦場の1つとなった川崎市では、「日本第一党」の最高顧問である瀬戸弘幸が支援をする佐久間吾一が立候補した。3月29日の告示日には在日コリアンの集住地区でもある池上町で第一声を挙げた⁶⁾。これに対して、カウンターの中心的なグループである「C.R.A.C.」（Counter-Racist Action Collective）は「選挙妨害」と銘打ち、拡声器を使い演説を掻き消すという通常時のカウンター行動をおこなった。それによってヘイト団体の練り歩きは止められ、集合地点の池上町公園から動くこともできなかった（明戸・瀧 2019: 13, 瀧 2019b: 29）⁷⁾。同時期に「日本第一党」の候補者が出た京都市左京区では、「黒衣のフェミニスト」を呼称する全身黒づくめの人びとが黒に白字で「差別は人を殺す 追悼」「朝鮮人差別を許さない『男達の暴力を許さない』」と書かれた横断幕を街宣の場で掲げ、対抗した⁸⁾。

そして相模原市では、南区、中央区、緑区の3区に「日本第一党」が中村和弘（南区）、古澤慎悟（中央区）、井上晃佑（緑区）と全てに候補者を立てた（いずれも落選）。

2018年3月31日に市内でも規模の大きい相模大野駅に位置する公共施設ユニコムプラザで「神奈川県本部結党集会」を開いた。その集会で、2019年の統一地方選挙に3人の候補者を立てることを発表した。党首の桜井は「ヘイトスピーチ解消法」に言及し「ヘイトスピーチ抑止法や条例ができて、われわれが政権を取ってひっくり返せばいいだけの話。条例と法律を作った人間を必ず木の上からぶら下げる。物理的にこれをやるべきだ」といった発言をしている（石橋 2018）。

それ以降、ほぼ毎日のように各候補者が辻立ちをおこなった。そこでも「13年前、我われだけが朝鮮人は危険だ、朝鮮人は日本にいらないと声を挙げてきた。」といったヘイトスピーチを繰り返された（瀧 2019b: 28）。

このような状況に対して、相模原市民を中心に結成された「反差別相模原市民ネットワーク」⁹⁾は日本では珍しい「落選運動」を展開した。選挙期間前から投票をしないように呼び掛けるチラシを市内の各戸に配布し、「日本第一党」の街宣が為される際には駆け付けて周知活動をおこなった。選挙期間中に入っても演説の場に合わせてチラシ撒きや「人種差別を扇動する桜井誠・日本第一党の中村かずひろ（南区）に投票しないでください」と記された横断幕を掲げ有権者に呼びかけていった¹⁰⁾。

2 — 「選挙ヘイト」における警察の対応

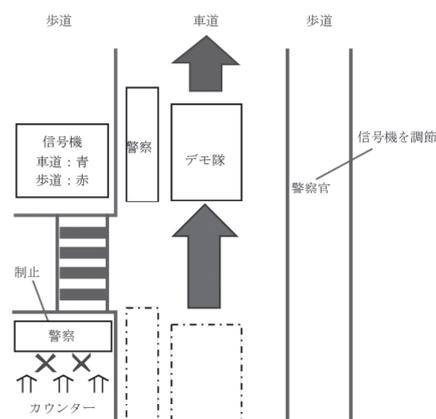
(1) 通常時のヘイトデモ・街宣における対応

ヘイトスピーチ解消法以後もヘイトスピーチを警察が止めることはない。デモ出発前や行進中に「法律に基づき国民は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない社会に寄与するよう努めなければなりません。」といったアナウンスが数回読み上げられる程度である（明戸・瀧 2019: 10, 明戸ほか 2019: 8, 瀧 2019a: 142-143）。

警察は基本的に「トラブル防止」の名目で行動している。ここでいう「トラブル」とはデモ隊とカウンター行動との衝突をさす。

デモにおける対応を図式化すると【図 1-1】のようになる。行進時には車道を進むデモ隊を警察が「守る」ように数十から多いときには数百人単位でガードする。それに対してカウンターは歩道から並走して拡声器で声や音

図 1-1 デモにおける警備の事例



出典) 瀧 (2019b:141-142) より作成。

注) 図式化をするのに細かいディテールは2019年9月15日「さよなら韓国! 国民大行進 in 錦糸町」(桜井誠総指揮)のメモも参考にしている。

を出す、横断幕を掲げる、あるいは周囲の歩行者へ注意アナウンスを流すといった形で抗議をする。警察は隊列とカウンターの間に入り両者が近づかないように警備し、近づいた際には強引に間に割って入る。この他にカウンターを制止させ、デモ隊だけを進ませるといった方法も見られる。これは信号機を調整して歩道だけを赤信号にすることでカウンターが横断歩道を渡れないようにする、または信号機が無い場所——もしくは青信号の横断報道——でも警察が規制線を張って進めないようにするという方法が取られる（明戸・瀧 2019: 10, 瀧 2019a: 141-142）¹¹⁾。

次に街宣の場合である。街宣をする側の周囲には柵が設けられる。カウンター側も同様に柵が置かれ、その手前から抗議をすることになる。柵は多いときには二重三重と置かれることもあり、街宣側とカウンターの柵の前後に警察官が配置される（〔図1-2〕）。仮にどちらかが柵を乗り越えようとする・した際には柵の中（街宣側）か外（カウンター側）に押し出す¹²⁾。

以上のように通常時のヘイトデモ・街宣においてはカウンターとトラブルにならないように距離を作るということが徹底される（〔図1-3〕）。そのため、ヘイト側とカウンターが接触する可能性はイレギュラーな事態が起きない限り低いといえる。

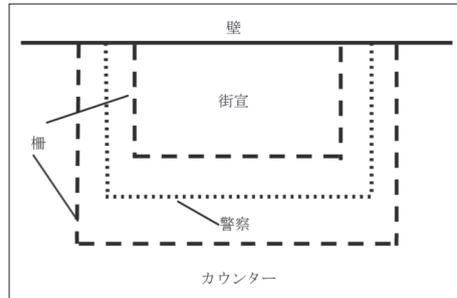
（2）相模原「選挙ヘイト」での警察対応

相模原市では「落選運動」などの抗議行動が告示日の3月29日から投票日前日の4月6日まで続けられた。

選挙期間中、「日本第一党」は抗議者を集団——候補者+党員+支持者——で取り囲み、罵倒する、脅迫的な言葉を浴びせるといったことを繰り返した（瀧 2019b: 28）。4月1日の相模大野駅前での演説では、横断幕を持ち抗議をしていた男性と女性の2人に対して党首が「テロリスト」と名指しながら周囲を候補者や党員らと取り囲んだ。そのため身動きが取れない状態となった。ようやく動けたあとも「俺たちにけんかを売ると面倒くせえだろ」といった言葉を吐きながら逃げる2人をスマホで写真や動画で撮影しつつ、追い掛け回した（石橋 2019c）¹³⁾。相模原ではこのような事態が連日にわたって続けられた。

全体として抗議者は普段のヘイトデモや街宣と比較すると人数は集まらなかった。初日の29日は「日本第一党」が20人近く集まっていたのに対して、「反差別相模原市民ネット

図1-2 街宣における警備の事例



注1) 相模大野駅前（2018年9月23日／2019年3月2日）、川崎駅東口付近（2019年5月12日／8月14日／10月19日）、町田駅（2019年8月31日／10月5日）の「日本第一党」の街宣を参考に作成。
注2) 「日本第一党」以外のヘイト街宣もほぼ同様の警備がおこなわれている。

図1-3 3者の関係性



ワーク」のメンバーとカウンターで合わせて10人程度であった¹⁴⁾。3月30日は9時15分頃から始まった淵野辺駅前から調査をしたが、確認した範囲でカウンターは2人であった。最後の相模原駅前でも6~7人と少人数となった¹⁵⁾。

このような状況の中で警察の対応は次の通りであった。

抗議者が多数集まった3月31日と4月6日の相模大野駅前【図1-2】のように警察官と柵で囲むことで一定の距離が

作られた。しかし、それ以外の日にはカウンターは少数であり、この対応はある種「特別なもの」であった。

【図2】は通常時に抗議者が取り囲まれた際の状態を理念型として図式化したものである。大きく分けると「警察なし」と「警察あり」のパターンがある。普段のヘイトデモや街宣では「トラブル防止」のためにカウンターとの間に入り接近を防いでいる。だが、選挙期間中には警察が介入することがない場面が見られた。

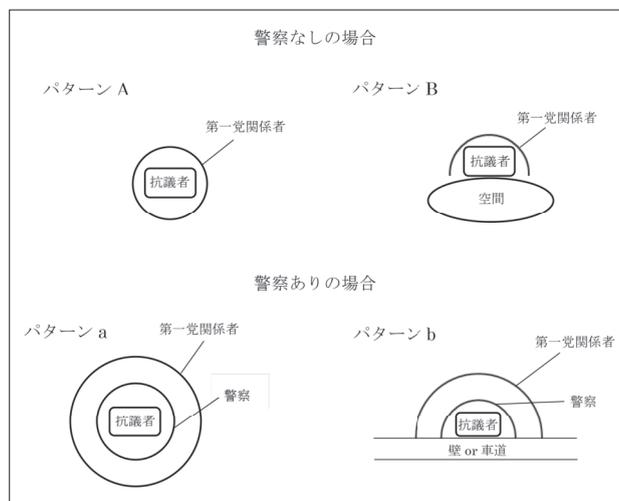
次に「警察あり」のパターンである。一応は接触がないように警察官が間に入るものの、距離を作ろうとはしなかった。身体の向きもカウンター側を向いており両者を離すことはなく見ているだけ、もしくは(カウンターの方へ)にじり寄ってくる様子が確認された。

この警察の動きにより、候補者らが詰め寄りカウンターが逃げられない状態が見受けられた。図で示したパターンBのように後方に空間があれば囲まれても退避することができる。その他のパターンでは空きスペースがないため囲む側が引かない限り逃げるのが困難であった。「警察あり」のパターンaとパターンbは警察が間に入っているためカウンターを退避させることが可能である。だが、実際には抗議者側に警察が向き、候補者や支持者と一緒に寄ってきてしまうため逃げられない状態が作り出されていた。

高齢者や女性も多い「反差別相模原市民ネットワーク」はこうした状況に身の危険を感じ、当初候補者の付近で抗議・周知行動をしていたが、4月2日以降は少し離れた場所でおこなった¹⁶⁾。事務局長の田中俊策は以下のように述懐している。

運動員が「選挙妨害だ」と詰め寄ってきます。執拗にビデオカメラを回します。肖像権の侵害ですがじっと耐えます。桜井誠党首も、中村和弘候補も政策そっちのけで私たちへの非難を繰り返します。桜井党首は私たちを共産党の手先と言っていました

図2 取り囲まれた際のパターン (4類型)



注) 選挙期間中の記録 (写真やメモ) から作成。

が、だんだんエスカレートして北朝鮮から金をもらっている北朝鮮のスパイだと言うようになりました。(中略) チラシまきの女性が、日本第一党の運動員に取り巻かれて怖い思いをする事も有りました。(中略) 彼らの傍若無人振りが目立ちました。

(田中 2019b: 62-63)

— おわりに — 調査の整理

以上、ここまで確認できたことを整理する。

1つ目の大きな変化はこれまで選挙においては抗議、カウンター行動はおこなわれてきていなかったが、今回の統一地方選挙では積極的に展開されたことがある。

その結果、通常時のヘイトデモ・街宣との違いが表れた。①「日本第一党」の候補者や黨員らがカウンターに至近距離で詰め寄る——主に「日本第一党」側が抗議者を囲い込み、罵倒、追い掛け回すといった——場面が多数見られた。②それに対して警察の対応は、抗議者が囲まれても介入しない、間に入ったとしても普段のように引き離すことはしなかった。そのためカウンターが逃げようにも逃げられないといった状況が見られた。なお、この2点の関係は①によって②が引き起こされた面もあるが、②によって——警察が距離を作らないことによって——①が引き起こされてしまったとも捉えられるだろう。

現在ヘイトスピーチに反対する人は増えている。そこには「反差別相模原市民ネットワーク」のように女性や高齢者もいる。相模原での「選挙ヘイト」では——普段のヘイトデモ・街宣以上に——抗議者側に肉体、精神的に強い負荷が掛かるような状況であった。今後、「抗議者の安全性」をどう確保するのかが一つの論点となるのではないだろうか。解消法第3条でヘイトスピーチを止めるのは「国民の務め」と記されており、この条文と警察の行動との関係を問題化する必要があるのではないか。

補足すると本調査のみでは、どこまで「選挙特有」の事態であるかは特定しきれない。さらなる調査・検証が必要である。統一地方選挙の後半にカウンター行動はほとんどおこなわれていない¹⁷⁾。そういった意味では「選挙ヘイト」における「ヘイト団体⇔抗議行動⇔警察」の動きが確認された本調査は、今後の研究のサンプルケースになると考える。

《注》

- 1) 結果こそ落選であったが、11万票以上を獲得した。これまで在日コリアンをはじめとしたマイノリティに対して「死ぬ」「殺せ」とジェノサイドを扇動してきた人物に相当数の票が入ったことは衝撃であり、被害者にとっては脅威に感じられる数である。
- 2) 例えば、社会学者の川端浩平は福島駅で見かけた「在特会」の街宣の様子を以下のように記述している。「甲高い声で叫ぶ声の断片が響くが、何を言っているのかを聞き取ることもできない。それもそのはずである。中合の反対側の歩道では、在特会の活動に反対するカウンターデモが3人の男性によっておこなわれていたのだが、1人の男性の脇にある大きなスピーカーからは低音の念仏が繰り返

返し唱えられていたのだ。排外的な雰囲気に満ちた憎悪表現＝ヘイトスピーチを成仏させてやろうというわけだ。」(川端 2017: 153)。

- 3) 2019年8月14日／川崎駅東口付近／日本第一党神奈川県本部第6回川崎駅前街頭演説会にて記録。
- 4) 最高裁判例 (http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail2?id=55281 2019年10月30日アクセス)。
- 5) <http://www.moj.go.jp/content/001290359.pdf> 2019年11月28日アクセス。
- 6) この件については石橋 (2019b, 2019d) に詳しい。
- 7) 「C.R.A.C.」によるこの行動は現場レベルでのカウンター行動に留まるものではない。現状、政府や自治体レベルの法律、条例においてヘイトスピーチに規制が設けられず放置されていることへの問題提起である。以下、HPに掲載された声明文から引用する。「彼らは、法を犯そうが条例に背こうが罰則もないしお咎め無しだとタカをくくっているのです。この行動は選挙の自由妨害とみなされ、後に検挙、起訴される可能性があります。その場合は、裁判を通して以下のことを訴え、現状の問題点を明らかにします。 ・罰則のないヘイトスピーチ解消法は現状対策として不十分である ・自治体が反ヘイト条例を定めても適切に運用しなければ無意味である ・国と地方自治体は、ヘイトスピーチに対する実効性のある対策を早急に行うべきである」(C.R.A.C. 2019)。
- 8) この様子は「黒衣のフェミニスト」のTwitter (<https://twitter.com/feministinblack> 2019年10月30日アクセス) から確認できる。
- 9) 「反対差別相模原市民ネットワーク」は、ユニコムプラザでおこなわれた「日本第一党」の神奈川県本部の結党集会を報道で知った相模原市民が中心になって結成された。目的は①統一地方選挙での「日本第一党」の落選に向けた運動、②ヘイトスピーチを規制する条例の制定である。統一地方選挙をめぐってヘイトスピーチの問題が顕在化したことで、本村賢太郎市長が罰則の付いた川崎と同レベルの規制条例を制定することを表明している。詳しくは瀧(2019c)と田中 (2019a, 2019b) を参照。
- 10) 「反差別相模原市民ネットワーク」の「落選運動」については、瀧 (2019b) と田中 (2019b) を参照。
- 11) このような警察からカウンターへの妨害行為には何ら法的根拠はない。警備担当の司法警察職員が「警察法2条によりトラブル防止のため封鎖する」と答えることもあるそうだが、そのような曖昧な理由でもってカウンターの通行の自由や抗議表現の自由を侵害することは許されないと指摘されている (原田 2019: 30-31)。
- 12) 2019年10月19日に川崎でおこなわれた「日本第一党」の街宣では参加者の1人がカウンターをスマホのカメラで撮影しようと柵から出たところ、警察官2人がすぐに駆け寄り相手が少し抵抗を見せても強引に柵内に押し込んでいた (2019年10月19日／川崎駅東口付近／第7回川崎駅前街頭演説会でのフィールドノートより)。
- 13) 囲い込み～追い掛け回される行為は1時間近くにわたって続けられた。相模大野駅は市内でも人通りが多い駅の1つであるため、普段は各政党の候補者で溢れかえる。しかしこの日は誰もおらず「日本第一党」の占拠状態であった。そのため上述の2人以外にも、1人でいたカウンターの女性なども取り囲まれて同様に罵声を浴びせられている。
- 14) この日の抗議行動には参加できなかったが、終了後に「反差別相模原市民ネットワーク」のメンバーから状況を聞いた (2019年3月29日／ユニコムプラザ／「反差別相模原市民ネットワーク」のメンバーからの聞き取り)。
- 15) 2019年3月30日のフィールドノートより。
- 16) 「反差別相模原市民ネットワーク」のTwitterから。「連日日本第一党による街宣が行われています。現在、相模原の状況は危険で本日も当ネットワークの参加者が取り囲まれ罵声を浴びせられるという事態となっています。彼らは特に女性や高齢者を狙って襲ってきます。明日以降抗議に来られる方

は、お一人ではないようご注意ください。」(3月31日のツイート https://twitter.com/Sagamihara_Ar/status/1112378460054278146?s=19)。「4/2日以降、現在の危険な状況に鑑み反差別相模原市民ネットワークは投票日まで毎日、17時から20時まで相模大野駅前で広報活動を行います。お手伝いして下さいの方がいましたら、ぜひお願いします。」(4月1日のツイート https://twitter.com/Sagamihara_Ar/status/1112747460193972225?s=19) 共に2019年10月30日アクセス。

17) 統一地方選後半の「日本第一党」はカウンターを嫌がってか、無告知で街宣をしていた。そのため抗議行動はほとんどおこなわれていない(明戸ほか2019:14)。

《文献》

- 明戸隆浩, 2016, 「Q22 選挙期間中に行われるヘイトスピーチはどう扱われるのか?」外国人権法連絡会編『Q&A ヘイトスピーチ解消法』現代人文社, 59-60.
- 明戸隆浩・瀧大知, 2019, 「現代日本におけるヘイトスピーチの実態」『別冊法学セミナー ヘイトスピーチとは何か——民族差別被害の救済』日本評論社, 12: 2-15.
- 明戸隆浩・金尚均・豊福誠二・師岡康子・瀧大知, 2019, 「ヘイトスピーチ／ヘイトクライムへの警察対応」『別冊法学セミナー ヘイトスピーチに立ち向かう——差別のない社会へ』日本評論社, 13: 2-30.
- C.R.A.C., 2019, 「[HATE ALERT] [選挙妨害] 3月29日(金)川崎・池上町公園」, Counter-Racist Action Collective, (2019年10月30日取得, <https://crac.jp/post/183759633249/hate-alert-選挙妨害-3月29日金川崎池上町公園>).
- 原田學植, 2019, 「ヘイトスピーチの現場での取り組み」金竜介・姜文江・在日コリアン弁護士協会編『在日コリアン弁護士から見た日本社会のヘイトスピーチ——差別の歴史からネット被害・大量懲戒請求まで』明石書店, 25-36.
- 石橋学, 2018, 「〈時代の正体〉政治装い差別扇動 日本第一党党首がヘイト発言 県内統一選に5人擁立へ」, カナロコ, (2019年10月30日取得, <https://www.kanaloco.jp/article/entry-28634.html>).
- , 2019a, 「『選挙運動でも違法』自治体と見解共有へ 法務省通達」, カナロコ, (2019年10月30日取得, <https://www.kanaloco.jp/article/entry-155719.html>).
- , 2019b, 「川崎市議選「ヘイトに利用」候補者へ非難」, カナロコ, (2019年10月30日取得, <https://www.kanaloco.jp/article/entry-157277.html>).
- , 2019c, 「『選挙ヘイト』巡り、落選運動 7日投開票の相模原市議選」, カナロコ, (2019年10月30日取得, <https://www.kanaloco.jp/article/entry-158888.html>).
- , 2019d, 「選挙ヘイト住民に深手 川崎市議選川崎区」, カナロコ, (2019年10月30日取得, <https://www.kanaloco.jp/article/entry-159601.html>).
- 神奈川新聞, 2019, 「『虚偽公表も刑事事件に』選挙ヘイトで警察庁通知」, カナロコ, (2019年10月30日取得, <https://www.kanaloco.jp/article/entry-160257.html>).
- 川端浩平, 2017, 「反知性主義、未決性、互酬性から希望へ——ヘイトスピーチでの『分断』から考える」塩原良和・稲津秀樹編『社会的分断を越境する——他者と出会いなおす想像力』青弓社, 153-173.
- 共同通信, 2019, 「選挙ヘイト、警察庁も通知『虚偽宣伝は刑事事件に』」, KYODO, (2019年10月30日取得, <https://this.kiji.is/488225808243655777>).
- 桜井誠, 2019, 「平成31年3月29日(金)から平成31年4月6日(土)桜井誠行動予定」, Doronpaの独り言, 2019年3月18日, (2019年10月30日取得, <https://ameblo.jp/doronpa01/entry-12447853420.html>).
- 瀧大知, 2019 a, 「ヘイトデモと警察対応——差別禁止法がない社会における『反差別』の立ち位置」現代人間学部紀要編集委員会編『和光大学人間学部紀要』和光大学現代人間学部, 12: 133-150.
- , 2019b, 「選挙とヘイト——新たなフェーズへの突入、そして従来の課題への回帰」移住者と連

- 帯する全国ネットワーク編『Mnet』移住者と連帯する全国ネットワーク, 204: 28-29.
- , 2019c, 「川崎に続いて、相模原でも『ヘイトスピーチを許さない街』へ——問題化までの流れと経過報告」移住者と連帯する全国ネットワーク編『Mnet』移住者と連帯する全国ネットワーク, 207: 10-11.
- 田中俊策, 2019a, 「差別のない社会の実現を『ヘイトスピーチを許さない』——立ち上がる相模原市民」『市民がつくる総合雑誌 季刊アゴラ』季刊誌「アゴラさがみはら」編集委員会, 87: 18-22.
- , 2019b, 「日本第一党に対する落選運動顛末記」『市民がつくる総合雑誌 季刊アゴラ』季刊誌「アゴラさがみはら」編集委員会, 89: 60-63.

[たき だいち・和光大学大学院修士課程修了]

